

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	26	年度
事業番号	867	事業名	6次産業化推進事業			
担当課	産業観光課	担当係	農業係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	流通加工体制の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	農業費		<input checked="" type="checkbox"/> その他	
	目	3	農業振興費	計画期間	開始	平成24年度
	事業	867	6次産業化推進事業		終了	平成26年度

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 農林漁業者、農業を営む法人、任意組織(規約を有すること)、農漁協。					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 自ら生産、加工・製造、流通・販売を行う6次産業化(農商工連携)に取り組む農林漁業者等を支援する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 販路開拓のように6次産業化等の推進に必要な経費や生産、加工等に必要な施設機械整備(3万円以上のもの)の経費を支援する。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 事業対象者が生産、加工、流通等に係るプランを作成するために、必要に応じてプラン検討会を開催する。町においてプランについての審査会をし、町としての同意を得る。東部農林事務所八頭事務所においても審査会をし、プランの認定を適否を受ける。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 プランに掲げた目標に対する達成状況の実施状況報告を、認定を受けたプランの期間終了年度の翌年度分まで行う。ただし、目標に対する実績が7割に満たない場合は、報告すべき期間を延長するものとし、その期間は7割以上になるまで、または支援事業により導入した機械の耐用年数までを最長とする。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	とっとり発! 6次産業化総合支援事業実施要領

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	棟	施設			
	B	m ²	建物改造			
	C	台	ジェラート製造設備、移動販売車、卵割機等			
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	千円	売上			
	B	人	来客数			
	C					
D						

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	棟		1	1	1	1	1	
	B	m ²		174	2,050	2,050	1,207	30	
	C	台					23	12	
	D								
成果指標	A	千円		105,780	150,000	217,595	175,000	234,679	
	B	人		58,502	72,174	154,955	84,203	175,859	
	C								
	D								
トータルコスト		千円		12,140	12,100	12,100	12,100	15,365	
担当職員数		人		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
職員人件費		千円		1,640	1,600	1,600	1,600	1,600	
事業費		千円		10,500	10,500	10,500	10,500	13,765	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円		0	0	0	0	0	
	県支出金(交付金・補助金)	千円		7,000	7,000	7,000	7,000	10,324	
	地方債(借入金)	千円		0	0	0	0	0	
	事業収入(使用料・参加費等)	千円		0	0	0	0	0	
	一般財源(単町費)	千円		3,500	3,500	3,500	3,500	3,441	

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	建物を一部改造し、ジェラート製造設備、卵割機を導入し、新商品による売り上げ増を図った。また、移動販売車による販売を行うなど販売領域の拡大を図った。
	成果(具体的に)
売上、来場者数とも順調に伸びており、投資効果が表れている。	

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	本事業により、機械等を整備することにより、6次産業化の推進が図られる為、本事業は必要。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	来場者が多くなることにより町の活性化につながるため、町が支援をする必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	県の事業として実施しており、必要となる事務を行っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	機械設備等については、高額な費用が掛かる為、本事業を有効活用することにより、積極的に6次産業化の推進が図られる。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	本事業を活用したことにより、来場者数、売り上げとも順調に伸びており、目的達成は図られている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	本事業を実施することにより、新商品の開発、また、6次産業化の推進が図られ、来場者数の増、売り上げの上昇に貢献している。さらに、雇用拡大に貢献していただいている。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	商品開発等の努力や売り上げ増を目指した生産加工に効果的な設備投資を行い、来客数と売り上げを顕著に伸ばしている。今後も活力あるまちづくりとして支援することにより、地域への波及効果や知名度アップによる、地域ブランドの確立により、6次産業全体のネットワーク化へ活動の引き上げに繋げることができる。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	来場者数の増加により、駐車場の確保が課題となっている。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	企業努力及び行政との連携等により、駐車場を確保するとともに施設を利用する利用者の安全を確保し、安心して施設を利用していただくよう努めなければならない。